

乙訓地域

分科会

だより

vol.02

みんなが暮らしを
まちでか
みんなが暮らしてゆく
みんなが暮らしてゆく
みんなのまちの将来を

向日市

長岡京市

大山崎町

乙訓地域分科会では、主に乙訓2市1町の合併問題について、調査研究や情報提供を行っています。

前回は引き続き、2市1町の比較や合併のための情報を掲載していますのでご覧下さい。(前回の内容は、乙訓地域分科会のホームページに掲載しています。)

◆もくじ◆

全国の市町村合併の動きはいま…

- 全国の市町村における取り組み状況
- 京都府内の市町村合併の状況

市町村合併に向けた国の取り組みや支援

- 市町村合併に向けた国のこれまでの取り組み
- 国による主な合併支援制度(市町村の合併の特例等に関する法律(合併新法より))

乙訓2市1町の現状を比較してみると…

- ① 事務事業現況調査結果
- ② 行政水準の比較
- ③ 知ってこそで知らないわがまち、となりまち

合併Q&A

全国の市町村合併の動きはいま…

法定協議会又は任意協議会を設置して、本格的に合併に向けた調整を行っている地域は、旧合併特例法（平成17年3月末失効）下と比べると少なくなりましたが、平成19年4月1日時点で合併新法（市町村の合併の特例等に関する法律、平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間の限時法）下においては12（構成市町村数：34）あります。

一方で、乙訓2市1町のように研究会を設置している地域は26（構成市町村数：148）となっています。

【全国の市町村における取り組み状況】

協議会等名称	取り組み状況		全市町村に対する割合
	設置数	構成市町村数	
法定協議会	10 (488)	23 (1,840)	1.27%
任意協議会	2 (119)	11 (384)	0.61%
小計	12 (607)	34 (2,224)	1.88%
その他研究会等	26 (150)	148 (275)	8.20%
合計	38 (757)	182 (2,499)	10.08%

※平成19年4月1日時点、全市町村数1,804【参考：平成20年1月1日予定1,799】

※（ ）内は平成16年1月1日時点の数値（参考：平成16年1月1日時点、全市町村数3,176）

※京都府下の取り組み状況：宇治市、城陽市、宇治田原町、井手町の2市2町で平成18年7月10日、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会を設置。平成19年8月27日、第6回任意協議会において、解散を決定。

（資料：総務省ホームページより）

平成15年10月：
法定協議会設置（1市1町）（京都市・京北町）

平成17年4月：
京北町が「京都市」へ編入

平成18年7月：
任意協議会設置（2市2町）
（宇治市・城陽市・井手町・宇治田原町）

平成19年8月：
任意協議会の解散を決定

京都府の市町村数＝44（平成13年4月1日）
⇒26（平成19年4月1日現在）



【京都府内の市町村合併の状況】

平成14年4月：
法定協議会設置(6町)
(峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町)

平成16年4月：
合併により「京丹後市」発足

平成17年2月：
法定協議会設置(3町)(加悦町・岩滝町・野田川町)

平成18年3月：
合併により「与謝野町」発足

平成17年1月：
法定協議会設置(1市1町)(宮津市・伊根町)

平成18年3月：
合併せずに法定協議会解散



平成15年4月：
法定協議会設置(1市3町)
(福知山市・三和町・夜久野町・大江町)

平成18年1月：
三和町・夜久野町・大江町が「福知山市」へ編入

平成16年4月：
法定協議会設置(3町)(丹波町・瑞穂町・和知町)

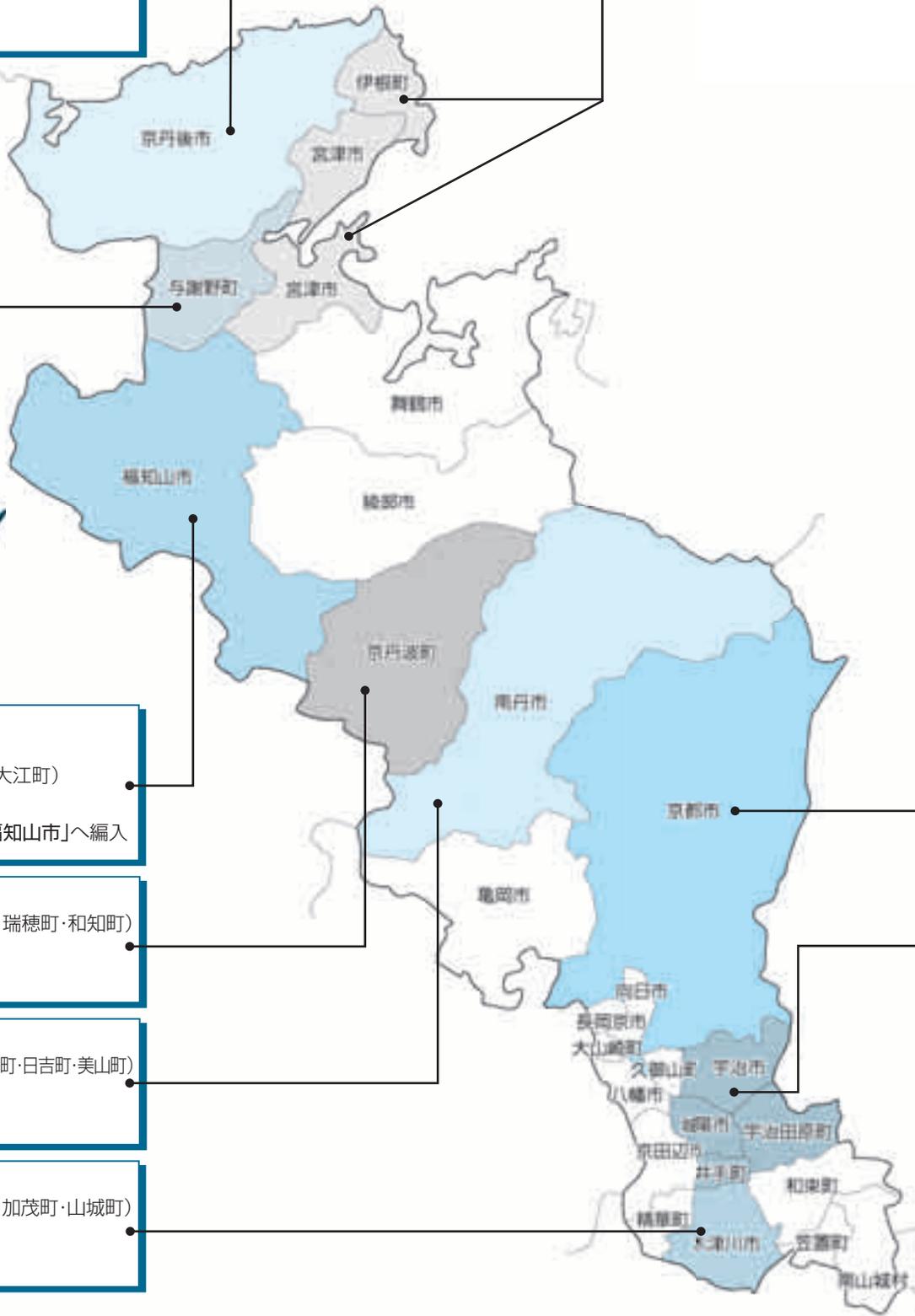
平成17年10月：
合併により「京丹波町」発足

平成16年4月：
法定協議会設置(4町)(園部町・八木町・日吉町・美山町)

平成18年1月：
合併により「南丹市」発足

平成17年4月：
法定協議会設置(3町)(木津町・加茂町・山城町)

平成19年3月：
合併により「木津川市」発足



市町村合併に向けた国の取り組みや支援

合併した市町村及び合併しようとする市町村に対し、国は、基礎自治体の自立のため、必要な支援やさまざまな取り組みを行っています。これらの支援も有効に活用することで、合併のメリット部分が大きくなり、よりスムーズに協議を行なうことができます。



【市町村合併に向けた国のこれまでの取り組み】

年月	取り組み概要
平成16年5月	<p>合併三法が公布されました。</p> <ul style="list-style-type: none">●改正現行合併特例法●合併新法●改正地方自治法 <p>現行合併特例法が平成17年3月31日失効するために、それまでに市町村合併が、十分に成果があげられるよう地域自治区・合併特例区制度の導入、市町村合併推進の方策、都道府県の自主的合併手続き等の整備がされました。</p>
平成17年4月	<p>「市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）」が施行されました。</p> <p>引き続き市町村の合併を進めるために、平成22年3月末までの5カ年の時限立法の合併新法がスタートしました。</p>
平成17年5月	<p>「自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針」が告示されました。</p> <p>旧法の下、合併が進みましたが、地域ごとの進捗状況に差異が見られます。地方分権の一層の推進、人口減少社会及び広域行政への対応、より効率的な行財政の実現等の要請に応じていく為に、新法の下で引き続き自主的な市町村合併を全国的に推進していくことになりました。</p>
平成17年8月	<p>「新市町村合併支援プラン」が政府・市町村合併支援本部において決定されました。</p> <p>地方分権の一層の推進等の要請に応じていくための、地方行財政の支援策（19項目）、関係省庁の連携による支援策（67事業）です。</p>
平成18年10月	<p>「合併サポーター制度」が創設されました。</p> <p>この制度は、市町村合併や新たなまちづくりに関し豊富な知識と経験を有する地方公共団体の首長や職員、学識経験者等をメンバーとする「合併サポーター」が、依頼に基づき、地方公共団体等に対し、市町村合併や新たなまちづくりに関する必要な助言・情報提供等を行うものです。</p>



【国による主な合併支援制度（市町村の合併の特例等に関する法律「合併新法」より）】

支援制度	概要
合併推進債	都道府県の構想に位置付けられた構想市町村及び合併市町村が行う事業（例えば、①旧市町村相互間の道路・橋りょう等 ②電算システムの統合、地域イントラネット ③保育所、子育て支援施設等）に必要な経費の90%に合併推進債の充当が可能となり、その元利償還金の40%（ただし、市町村合併による行政コストの合理化効果の発現に繋がる事業については50%）が普通交付税で措置されます。
普通交付税の算定特例	合併後9～5カ年度（平成17・18年度に合併した場合は9カ年度、平成19・20年度は7カ年度、平成21年度は5カ年度）は、合併がなかったものと仮定して毎年算定した普通交付税の額が保障されます。さらに5カ年度については、段階的に特例増加額が縮減されます。
住民投票制度	合併協議会の住民発議（有権者の50分の1以上の署名により、市町村長に対して、合併に向けた本格的な検討を行う合併協議会の設置を請求できる。）が議会で否決された場合、首長からの請求、又はそれが無かった場合には有権者の6分の1以上の署名で行われる直接請求により、合併協議会設置の賛否について、「住民投票」を行うことができます。
合併特例区	合併関係市町村の協議により、1又は2以上の旧市町村単位に法人格を有する区（合併特例区）を一定期間（5年以下）設置できます。 <ul style="list-style-type: none"> ○区長、合併特例区協議会を置く（公選としない）。 ○課税権、起債権はなし。 ○住所の表示にはその名称を冠する。 ※法人格を有しないが、特別職の区長を置くことが出来る地域自治区も設置できます。
市町村合併の推進に関する構想	都道府県は、総務大臣が定める自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針に基づき、市町村合併を推進する必要があると認められる市町村を対象として、自主的な市町村の合併に関する構想を定めます。 ○構想の対象とすべき市町村の組合せ ①生活圏域を踏まえた行政区域の形成を図ることが望ましい市町村 ②指定都市、中核市、特例市等を目指す市町村 ③おおむね人口1万未満を目安とした小規模な市町村（地理的条件や人口密度、経済情勢等も考慮）

乙訓2市1町の現状を比較してみると...

合併について考えるために、向日市・長岡京市・大山崎町の現状について、それぞれ比べてみましょう。

① 事務事業現況調査結果

昨年、乙訓2市1町で実施した、2,677項目の事務事業を比較する調査です。(今回は「子育て支援施策」と「高齢者への支援施策」を掲載しましたので、今回はそれ以外の分野で住民生活に直結する項目を掲載しています。)

② 行政水準の比較

水道料金・保育料・税金など、主にお金に関する項目を比較しています。

③ 知っているようで知らない

わがまち、となりまち

2市1町の概要を掲載しています。

乙訓2市1町は、経済圏や生活圏、自然や歴史を共有しています。合併の効果としては、住民サービスの高度化・多様化へ対応した行政サービスの提供ができ、広域的な視点に立ったまちづくりの推進等が考えられます。わがまち・となりまちを再発見し、乙訓地域の将来についてみんなで考えてみましょう。

① 事務事業現況調査結果

○：実施している事業（類似事業含む）を示しています。

No	事業名	事業内容	向日市	長岡京市	大山崎町
行政・例規・自治会					
1	地区集会所補助金交付	自治会、町内会等住民の組織する団体が行う集会所の新築、増築及び建物の借り入れ、敷地の買収等について補助	○	○	○
2	まつりの実施	住民相互の連携とふれあいを通じて新しいふるさとづくりを目指し、各種イベント等を実施	○	○	○
3	各種住民相談	法律相談、登記相談、困りごと相談等、専門相談の実施	○	○	○
4	自治振興補助金交付	地域住民の自治意識の高揚及び自主的で健全な自治会活動を促進するために補助金を交付	○	○	○
5	出前講座(ミーティング)	市町政への理解と住民との交流を深めるため、希望に応じて市町職員が会議に出向き行政の制度や市町政の取り組みなどを説明	○	○	○
広報・情報公開					
6	声・点字広報	ボランティアグループの協力を得て実施	○	○	○
消防・防災・交通					
7	防犯ベル等設置補助金交付	地域の防犯、防災のため、警報機設備を共同で設置する者に補助金を交付	○		
8	自主防災組織育成補助	火災、地震等の災害に備え、住民による自主防災会の活動を推進する為の、防火防災用器具等を設置する者に補助金を交付	○	○	○
9	防犯活動事業補助金交付	住民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の積極的な推進を図り、安全かつ平穏な住民生活を維持することを目的として、地域で実施する防犯活動事業に補助金を交付		○	
10	女性防火推進員設置	消防行政に対する住民の声を的確に把握し、家庭における火災予防の普及徹底と防火思想の向上を図り、安全な地域社会づくりを目的に設置	○		
11	交通安全教育推進	広く住民に対して交通ルールの遵守や交通マナーの向上等の交通安全思想の普及に努めることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に交通安全教室の実施	○	○	○
12	チャイルドシートの貸出し	自動車に乗車中の乳幼児を交通事故から守るため、臨時に乳幼児を自動車に乗せる必要が生じた住民に対して貸与	○		○
13	コミュニティバスの運行	市町内の公共交通空白地域における高齢者等、交通弱者の外出を支援・促進し「まち」の活性化と住民福祉を向上させるために運行		○	



No	事業名	事業内容	向日市	長岡京市	大山崎町
----	-----	------	-----	------	------

総合企画

14	国際交流事業	国外の友好都市等との交流を通して、豊かな国際感覚を身に付けたひとづくり、自らの心のよりどころとなる郷土への理解・愛情を育み、共に栄えるまちづくりを目指し、各種事業を実施	○	○	○
----	--------	--	---	---	---

電算・情報化

15	地域情報化(地域イントラネット等)の推進	ネットワークを利用して行政事務の効率化を目指し、ネットワークを介して行政情報を迅速に効果的に発信		○	○
----	----------------------	--	--	---	---

出納・会計

16	各種税金及び手数料等徴収	会計課(室)窓口で、税金・手数料・使用料の納付を受けるとともに、都市計画図、統計書などを販売、又指定金融機関派出所で税金、手数料・使用料等の納付を受付	○	○	○
----	--------------	---	---	---	---

住民税・軽自動車税

17	自動車臨時運行許可	自動車運行許可申請に伴い仮ナンバーを交付	○	○	
----	-----------	----------------------	---	---	--

戸籍・住基・印鑑

18	郵便請求に係る諸証明の交付	印鑑証明を除く諸証明書の郵便請求による交付	○	○	○
19	電話予約における時間外交付	仕事等やむを得ない事情により執務時間内に来庁できない住民の利便をはかるため、電話予約により交付		○	

環境・衛生

20	生ごみ処理容器補助金交付	家庭から排出される生ごみの減量と有効利用を図るため、購入費用の一部を補助	○		○
21	生ごみ処理機の貸出し	家庭から排出される生ごみの減量と有効利用を図るため、生ごみ処理機を期間を定めて貸与			○
22	古紙等資源集団回収奨励金制度	ごみ問題への社会意識の高揚・減量化の促進並びに資源化を図る回収団体の活動に対し報奨金を交付		○	
23	水洗便所改造資金融資あっ旋制度	既設のくみとり便所を水洗便所に改造、し尿浄化槽を廃止して排水管等により公共下水道に接続しようとする者に必要な資金をあっ旋	○	○	○
24	水洗便所設置費特別助成制度	現に所有し居住する家屋の水洗便所改造工事、又はし尿浄化槽からの接続替工事をしようとする者に、工事の経費を助成(該当要件あり)	○	○	
25	河川の水質調査	主要河川の水質汚濁状況の調査、把握、評価を行い生活環境の保全を目指す	○	○	
26	大気汚染調査	市(町)の定点において、二酸化窒素等の汚染状況を把握し、環境保全に努める	○	○	○
27	衛生害虫駆除	住民から蜂等の駆除等の相談に対し、駆除業者の紹介や、自主的に駆除を行う場合は防護服の貸出しを行う	○	○	○
28	530運動実践活動	5月30日を「ごみゼロの日」として、事業所、各種団体の参加により散乱ごみ回収実践活動の実施	○	○	○



No	事業名	事業内容	向日市	長岡京市	大山崎町
----	-----	------	-----	------	------

国保・医療・老人保健

29	出産に関する給付	国民健康保険被保険者が出産した場合に出産育児一時金を支給	○	○	○
30	葬祭に関する給付	国民健康保険被保険者が死亡した場合に葬祭費を支給	○	○	○
31	福祉年金給付	国民年金法の被保険者の適用除外となった者のうち、老齢基礎年金の支給を受けていない者に支給（住民税所得割課税標準額100万円以下）	○		

社会福祉

32	くらしの資金貸付	生活の不安定な世帯に対し、くらしの資金を貸し付け、これらの世帯の経済的自立と生活促進を図る	○	○	○
33	災害見舞金支給	災害により死亡、重傷、家屋が全壊、全損、流失、半壊、半焼等の時、見舞金を支給	○	○	○
34	勤労者住宅資金融資	市町に居住する勤労者に対し、自らの居住に供する住宅の新築、購入、増改築及び修繕を行うための資金の一部を低利かつ長期に融資	○	○	○

障害福祉

35	障害者手当支給	身体障害者及び知的障害者に対し、障害手当を支給（障害程度1級から3級、障害の程度A又はBの18歳以上の者で、市町に住所を有する生活保護法による被保護者又は前年度住民税非課税者の身体障害者及び知的障害者）	○		
36	生活助成金交付	重症心身障害者世帯及び母子世帯に対し、生活助成金を交付（前年度住民税非課税であって、身体障害者手帳1級から3級に該当する者、療育手帳A又はBに該当する者、母子世帯）		○	
37	福祉電話助成	生活に困窮している独居又は重度障害者に福祉電話を設置・維持	○	○	○
38	住宅改修助成	日常生活を容易にし、介護者の負担を軽減するための改造・改修工事の費用助成	○	○	○
39	在宅重度心身障害者緊急一時保護支援	家族の疾病等で在宅重度心身障害者を緊急一時的に保護したとき、その施設に対し支援金を支給	(19年4月廃止)	○	
40	身体障害者等入浴サービス	家族等による入浴介助が困難又は移送が困難な身体障害者に対して行う施設入浴又は訪問入浴の実施	○	○	○
41	福祉タクシー（チケット）	外出困難な障害者に対し、タクシー料金の一部を助成	○	○	○
42	自動車改造費助成	重度肢体障害者が、就労のための自動車を取得する場合に、その自動車の改造に必要な経費を助成	○	○	○
43	携帯電話 E-mail	聴覚言語障害者とのリアルタイムでの意思伝達手段として携帯電話のメールアドレスを用意	○	○	

保健

44	健康まつり	健康・体力づくりの意識を高めるための普及啓発			○
45	基本健康診査結果説明会	基本健康診査受診者が健診結果とからだを結びつけ、自分のからだを理解し、生活習慣の改善について考えるよう支援	○	○	○
46	健康手帳交付	住民の健康に関する自己管理の意識を高めるために、健診結果等、健康保持に必要な事項を記録する健康手帳を交付	○	○	○
47	体操教室	40歳から64歳の基本健診の結果で運動指導の必要な者を対象に、運動の必要性、適切な運動の仕方などの健康教育を実施		○	
48	健康増進施設（健康増進センター・市民温水プール）センターの運営	市民の健康の保持増進を図るため、市民自らが行う健康づくりの支援と介護予防を目的に運営	○		



No	事業名	事業内容	向日市	長岡京市	大山崎町
----	-----	------	-----	------	------

農林・緑化・土木

49	緑化推進・啓発	緑化啓発による住民の緑化意識の向上を目的に各種事業を実施	○	○	○
50	天王山周辺森林整備	水源の涵養をはじめとする森林の公益的な機能を発揮させるとともに、歴史や文化を感じ取れる美しい里山景観創造のための整備			○
51	西山森林整備の促進	豊かな自然環境を保全できる希少な西山の森林を、森林所有者・地域住民・企業・行政等などの関係者が連携して整備		○	
52	朝市開催	地産地消を推進する農業団体の育成・産業振興を目的に朝市を開催し、あわせて農業団体に組織運営補助金を交付	○	○	○
53	農業祭開催	栽培技術を高め農業団体の育成を図り、消費者との交流による都市農業に対する住民の理解と関心を高めるために農産物の直売、品評会等を実施	○	○	○

商工・観光

54	商工融資	中小企業者の経営の活性化のため必要な資金を融資し、かつ、その融資に係る利子及び保証料の一部を補給	○	○	
55	観光イベントの実施	観光資源の活用と観光客の誘致を図るために歴史ウォーク等を実施	○	○	○
56	消費生活相談	悪徳商法等から住民を守るための啓発や、消費生活全般の内容に対する相談実施	○	○	○
57	消費生活展開催	消費者団体等と日頃の研究成果等を冊子と展示により啓発	○		○

都市計画・開発指導

58	都市公園等の維持管理	都市公園・児童公園等の維持管理及び施設の保守点検等	○	○	○
59	まちづくり協議会支援	住民が、主体となって住環境の向上を目指したまちづくり構想の計画立案やそのまちづくり構想の実現化に向けた事業活動に対して支援	○	○	

建設

60	道路維持修繕	安全性・快適性を確保するため、道路の適正管理に努め、適時修繕を実施	○	○	○
61	私道整備	個人が所有する道路（私道）において、舗装や側溝等の補修・修繕を行うに当たり、個人負担を軽減させ、私道の環境整備を図るために補助金を交付	○	○	
62	道路・河川愛護	道路愛護思想・河川愛護の普及啓発、災害予防及び美化保全を図るため、関係企業や住民団体の参加のもと、道路パトロールや美化清掃等を実施	○	○	○

住宅・建築・維持管理

63	市町営住宅等の入退居	退居住宅の修繕、市町住宅の入居募集	○	○	
64	市町営駐車場	道路交通の円滑化、観光客や住民の利便に資するために設置、維持・管理		○	○
65	木造住宅耐震診断	震災に強いまちづくり推進のため、木造住宅耐震診断士を派遣して耐震診断を実施	○	○	○



No	事業名	事業内容	向日市	長岡京市	大山崎町
----	-----	------	-----	------	------

上下水道

66	予納金	予納金は給水開始時に徴収	○	(18年4月廃止)	
67	収納業務委託	水道料金等の収納業務	○	○	
68	開栓・閉栓作業の電話受付	水道の使用開始や中止の受付	○	○	○
69	検針委託	水道メータ等の検針委託	○	○	○
70	汚水ますの設置	公共汚水ますの設置場所調査及び設置費用の助成	○	○	○
71	加入分担金	給水装置の水道メータの口径に応じて、当該給水設置工事の申込者から加入金を徴収	○	○	○

学校教育

72	幼稚園関係補助金交付	幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園設備費補助金、教育研究費補助金等を交付	○	○	○
73	幼稚園就園奨励費補助金交付	幼稚園教育の振興を図るため、保育料等を減免する私立幼稚園の設置者に対し、補助金を交付	○	○	○
74	学校給食調理業務等委託	給食調理業務を専門業者に業務委託	○	○	○
75	学校教育用コンピュータ整備	情操教育を推進していくため、各校でコンピュータの整備を実施	○	○	○
76	通学区域適正化	学校選択性の実施及び通学区域適正化の取り組み	○	○	○
77	教育相談	児童生徒や保護者が抱える教育上の問題の解決を図るために、適応指導教室の運営や就学相談等を実施	○	○	○
78	部活動指導員配置	運動部活動に外部指導者を配置	○		
79	「食」に関する指導	栄養職員が栄養教諭、また特別非常勤講師の資格を得て、各学級に入り担任とともに直接指導	○	○	○
80	心の教室相談員配置	児童が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげる心のゆとりを持てるような、環境づくりとして「心の教育相談員」を配置		○	

社会教育・公民館

81	各種講座・学級開催	住民が自主的・主体的に集い、学び合う場を提供。又、人権や平和、福祉、環境などの現代的課題について、共に考える学習を推進	○	○	○
82	人権教育推進	人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権問題の正しい理解と認識を深め、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう、多様な学習活動を推進	○	○	○
83	学校体育施設開放	社会体育の振興を図るため、学校の体育施設及び設備を学校教育の支障のない範囲内において、広く住民のスポーツ活動のために提供	○	○	○
84	市町民体育祭	住民が生涯にわたって自発的、継続的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、健全な心とからだで明るく豊かな日常生活が営めるよう開催	○	○	○
85	公民館クラブ・サークル登録・育成	公民館で活動するサークルを支援するため、活動サークルの連絡協議会等が行う各種の事業に対して積極的な支援と助言を行い、地域全体の生涯学習の振興とコミュニティ活動の促進を図る	○	○	○
86	生涯学習推進委員設置	地域住民の自主的・自発的学習活動を援助し、一人ひとりの学習意欲を大切にして、「市民による生涯学習のまちづくり」に努めるため設置、地域での生涯学習の推進		○	
87	学校特別教室等開放推進	生涯学習の振興を図るため、特別教室等を学校教室に支障のない範囲内において開放		○	
88	市町民文化祭	文化芸術への関心を深め、世代を超えた幅広い文化芸術の交流を目的に開催	○	○	○

No	事業名	事業内容	向日市	長岡京市	大山崎町
----	-----	------	-----	------	------

図書館・文化財

89	図書館（室）	市町民の教養と文化の発展に寄与することを目的として設置、図書資料の貸出し、予約・リクエストの受付、読み聞かせや講演会等の実施	○	○	○
90	利用者サービス（複写）	資料の複写について、著作権法に基づき受け付け	○	○	
91	障害者サービス	対面朗読、朗読テープの貸出し、貸出し期間の延長	○	○	
92	文庫連絡会補助金交付	本に親しむ場としての文庫活動を中心に、文庫だよりの発行・講演会・おはなし会・文庫まつりなどを実施している団体に対して補助金を交付		○	○
93	文化財保存費補助金交付	社寺等が所有又は管理する文化財のうち、緊急に保全を必要とするものについて、保全事業を行う者に対して補助金を交付	○	○	○
94	文化財保護団体補助金交付	各種文化財保護団体に対して補助金を交付	○		

人権推進

95	人権啓発に係る広報及び研修	広報紙等において、人権に関する記事を掲載し、冊子・パンフレット作成。又、人権に関する研修会、人権を考えるつどい等を開催	○	○	○
96	人権困りごと相談	人権擁護委員による人権相談の実施	○	○	○
97	京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合	同和対策事業としての趣旨を活かし、貸付金の返済事業を公正で適正に行うため、その運営に対し負担		○	
98	共同浴場の管理運営	市民の健康増進及び相互交流を図る目的から、共同浴場を管理・運営		○	

男女共同参画

99	男女共同参画推進	男女共同参画フォーラムの開催、記念講演会や啓発講座の開催	○	○	○
100	女性相談	女性の抱える悩みや問題について、女性自身が自分の気持ちを取り巻く状況に気づき、次の一歩が踏み出せるような支援を行うために、女性のカウンセラー等による相談の実施	○	○	
101	女性団体の育成・支援	女性の地位向上や、組織的な各種事業等を実施している女性の団体に対し、補助金を交付	○	○	○

議会事務局

102	議会の広報・広聴活動	定例会終了後、「議会だより」を発行、又会議録検索システムをホームページ上で公開	○	○	○
103	議会の傍聴	本会議は原則公開、委員会は、議員のほか委員長が許可したものが傍聴することができる制限公開	○	○	○

監査委員事務局

104	請求又は要求に基づく監査	直接請求による事務監査、議会の要求による事務監査、長の要求による事務監査、住民監査請求による監査の実施	○	○	○
-----	--------------	---	---	---	---

※ 2市1町ではこの他にも事業を行っていますが、紙面の都合により省略しています。



事務事業現況調査の結果、全ての事務事業のうち、約70%の項目について2市1町共通で実施しております。この調査結果は、乙訓地域の将来について考えるための参考資料として活用していく予定です。

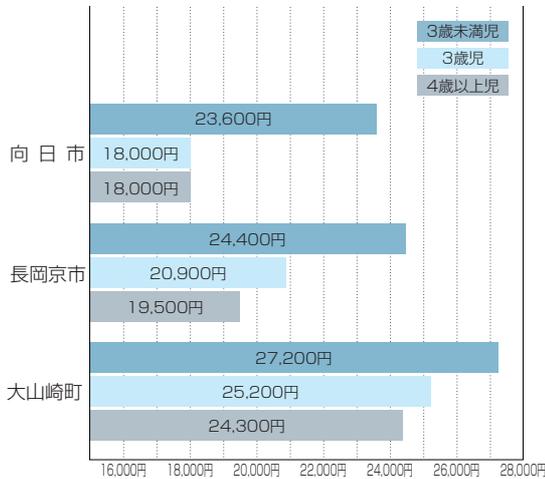
また、乙訓2市1町では、限られた予算を有効活用するために、市町ごとに事務事業の見直しに取り組み、行財政改革を進めておりますので、事務事業現況調査の事業内容につきましても今後、変更されることもあります。



②行政水準の比較

●保育所保育料

(平成19年4月1日現在)



前年所得税が64,000円の属する階層区分の徴収基準額 (月額・円)

●上下水道料金

(平成19年4月1日現在)



※口径20mmで、上水道は一般家事用、下水道は一般汚水として使用した場合における1ヶ月分の料金です。上水道の使用水量と下水道の排水量は、一般家庭の一カ月の標準使用量とされる20m³で計算しています。

●国民健康保険 ①税(料)率・限度額

(平成19年6月1日現在)

項目	向日市 (保険料)		長岡京市 (保険料)		大山崎町 (保険税)	
	医療分	介護分	医療分	介護分	医療分	介護分
所得割	8.8%	2.0%	8.0%	2.0%	7.7%	1.3%
資産割	—	—	—	—	30.0%	6.0%
均等割	32,690円	8,990円	33,000円	9,100円	19,000円	8,500円
平等割	25,340円	5,130円	24,500円	5,200円	21,000円	5,500円
賦課限度額	53万円	9万円	53万円	9万円	53万円	9万円

●国民健康保険 ②給付内容

項目	向日市	長岡京市	大山崎町
出産育児一時金	350,000円	350,000円	350,000円
葬祭費	50,000円	50,000円	50,000円

●介護保険料

(平成19年6月1日現在)

所得段階	向日市	長岡京市	大山崎町
第1段階	23,860円	22,670円	24,000円
第2段階	29,160円	22,670円	26,700円
第3段階	37,120円	35,260円	40,100円
第4段階	53,020円	50,370円	53,400円
第5段階	66,270円	62,960円	72,100円
第6段階	79,530円	75,550円	90,800円
第7段階	92,780円	90,660円	106,800円
第8段階	106,040円	100,730円	—

※2市1町の所得段階区分の違いはあります。

●ごみ処理

(平成19年4月1日現在)

項 目		向日市	長岡京市	大山崎町
焼却ごみ	可燃物	週2回	週2回	週2回
収集方式		各戸収集方式 ステーション方式	ステーション方式	各戸収集方式 ステーション方式
資源 ごみ	かん	2回/月	2回/月	2回/月
	びん	2回/月	2回/月	2回/月
	その他不燃物	2回/月	2回/月	2回/月
	ペットボトル	2回/月	2回/月	2回/月
	その他プラスチック類	2回/月	4回/月	4回/月
有害 ごみ	乾電池	2回/月	2回/月	2回/月
	蛍光灯	2回/月	2回/月	2回/月
収集方式		ステーション方式	ステーション方式	ステーション方式
粗大ごみ		申込制で有料	申込制で有料	申込制で有料

●税務の状況 ①市町村民税

(平成19年度)

項 目		向日市	長岡京市	大山崎町
個人	均等割 (円/年)	3,000 円	3,000 円	3,000 円
	所得割	6%	6%	6%
法人	均等割	制限税率	制限税率	制限税率
	法人税割	超過税率 (不均一課税) ※資本等の金額が、 1億円超 14.7% 1億円以下 12.3%	超過税率 (不均一課税) ※資本等の金額が、 1億円超 14.7% 1億円以下 12.3%	超過税率 (不均一課税) ※資本等の金額が、 1億円超 14.7% 1億円以下 12.3%

●税務の状況 ②固定資産税

(平成19年度)

項 目	向日市	長岡京市	大山崎町
税 率	標準税率 (1.4%)	標準税率 (1.4%)	標準税率 (1.4%)
評価方法	標準地比準方式と 路線価方式の併用	標準地比準方式と 路線価方式の併用	標準地比準方式と 路線価方式の併用

●税務の状況 ③都市計画税

(平成19年度)

項 目	向日市	長岡京市	大山崎町
税 率	0.25%	0.25%	無

●図書館 (室)

(平成19年4月1日現在)

項 目	向日市	長岡京市	大山崎町
蔵 書 数	133,055 冊	204,729 冊	22,603 冊

※一般書・児童書のみ

●公民館

項 目	向日市	長岡京市	大山崎町
施 設 数	6	1	1

●広報紙

項 目	向日市	長岡京市	大山崎町
発行回数	月2回	月2回	月1回
ページ数	4～10ページ	8～24ページ	12～24ページ
発行部数	23,500部	34,500部	6,500部
配布方法	新聞折込とシルバー人材 センターによる直接送達	シルバー人材センター に委託	シルバー人材センター に委託



③知っていそうで知らないわがまち、となりまち

項目	向日市	長岡京市	大山崎町
市・町制施行 年月日	昭和47年10月1日 ●平成19年に市制35周年を迎えます。	昭和47年10月1日 ●平成19年に市制35周年を迎えます。	昭和42年11月3日 ●平成19年に町制40周年を迎えます。
市・町章	 向日葵（ひまわり）を 図案化したもので、太 陽に向かって飛躍する向 日市を表しています。	 長の文字を図案化した もので、重なった円は、 住民の和と発展する年 輪を表しています。	 天王山を中心に大山崎町の 三つの字大山崎、字円明寺、 字下植野の各地域が一体と なっている姿を表しています。
市・町の 花・木・鳥	市の花：ヒマワリ、 ツツジ 市の木：モウソウチク、 サクラ	市の花：きりしまつつじ 市の木：もみじ 市の鳥：メジロ	町の花：さくら 町の木：赤松 町の鳥：うぐいす
標語	「7.67むこう きよ うのむこうに明日があ る 明日のむこうに夢 がある」	「住みつづけたい み どりと歴史のまち 長 岡京」	「天王山・淀川 歴史 と文化 うるおいのあ るまち おおやまざ き」
自治会組織	8連合自治会	57自治会	61町内会・自治会
まつり	向日市まつり 開催期日：11月第3 日曜日と前日の土曜日	長岡京ガラシャ祭 開催期日：11月第2 日曜日(前日に前夜祭)	おおやまざき産業まつり 開催期日：10月最終 日曜日
文化財	国指定重要文化財 向日神社本殿 他	国指定重要文化財 乙訓寺木造毘沙門天 立像 他	国指定国宝 妙喜庵待庵 国指定重要文化財 宝積寺三重塔 他
友好姉妹都市 など	米国・サラトガ市 中国・杭州市 京都府綾部市	米国・アーリントン 中国・寧波市 静岡県伊豆の国市	なし



合併Q&A

◎今のままの向日市・長岡京市・大山崎町で満足しているのに、どうして2市1町の合併を考えるの？

▲全国的な傾向である少子高齢化が2市1町にも当てはまり、近年、高齢者が増加する一方で、若い世代の人口が減少しています。そうなると、医療費や介護・少子化対策などで、住民サービスにかかるお金が確実に増加しますが、住民税などの税収は増えていかなることが予想されます。同時に国からの交付税も減少傾向を示しており、現状のサービスを維持していくには、サービス水準を抑えるか皆さまに今以上の負担をお願いしなければならなくなります。

さらに、地方分権が進み、国や府が行っていた仕事の一部が市町に任せられることになり、市町では今以上の事務を処理していかなければなりません。よりよい住民サービスを提供するためには、今以上に行政効率を高めることが不可欠となってきます。

2市1町では、これまでも行財政改革に取り組み、経費節減に努めてきましたが、これをさらに進める方法の一つとして「合併」が考えられます。

合併の効果は、合併の直後に現れるものばかりではなく、5年後・10年後になって現れてくるものもあります。

向日市・長岡京市・大山崎町は、すでに消防行政や一般廃棄物の処理、福祉事業の一部を共同して行っており、「乙訓地域」という地理的にも深い結びつきを持ち、歴史や文化・生活面で交流を深めてきました。合併問題については、まず乙訓2市1町での枠組みで検討することが必要であると考えます。

◎「合併協議会」って何？

▲合併について協議を進めるためには、当然その検討のための「場」が必要であり、それが合併協議会です。合併協議会には「任意合併協議会」と「法定合併協議会」の2つがあります。

●任意合併協議会

構成市町の枠組や合併の可能性や効果について、関係市町長や議会議員、住民代表者等が、継続的に具体的な協議を行うため、任意に設置する協議会です。地方自治法等の法律に基づかない任意の組織です。（任意合併協議会を経ず、始めから法定合併協議会を設置することもあります。）



●法定合併協議会

合併について、より具体的な協議を進めることとなった場合に設置される協議会です。地方自治法及び合併新法に基づいて設置するもので、関係市町の議会の議決が必要になります。法定合併協議会では、合併の方式（新設・編入）、合併の期日、新自治体の名称、庁舎の位置、事務事業の調整、議会議員の定数・任期、合併市町村基本計画の策定など、合併に関するあらゆる事が協議されます。

※合併協議会が設置された場合であっても、合併することが決定されたというわけではありません。合併協議会では、合併したほうがよいのか、合併しなくてもよいのか、なども含めて合併について検討する場です。合併協議会が設置されることにより、合併議論の進み具合もより詳しくお伝えすることができます。

「将来の乙訓2市1町のあり方（合併問題）に関するアンケート調査」にご協力をお願いします。

乙訓地域は、情報や交通のネットワークの広がりにより日常生活圏が拡大し、また、少子高齢社会の到来により、行政ニーズの高度化・多様化が進んでいます。

乙訓地域分科会では、このような時代に対応し、より合併議論を深めるため、合併等に関する住民の皆さまのご意見やご意向を把握するために、アンケート調査を行います。

なお、今回のアンケート調査の対象者は、乙訓2市1町の18歳以上の住民の中から、市町ごとに無作為に抽出した3,000名の方々です。

アンケート用紙が届いた皆さまには、調査にご協力をお願いいたします。

皆さまからのご意見をお待ちしています。

乙訓地域分科会のホームページには、合併についての皆さまのご意見を投稿していただくコーナーがあり、現在までに投稿されたご意見を紹介させていただいております。

今回の乙訓地域分科会だよりを参考にいただき、電子メールのほか、お便り・FAXによる皆さまからのご意見をお待ちしています。

◆連絡先◆

京都南部地域行政改革推進会議
乙訓地域分科会

〒618-0071

京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字松原38

TEL:075-956-6755/6756 FAX:075-956-6755

E-mail:ocbunkakai-jmk2006@cap.ocn.ne.jp

<http://www.otokuni-cbk.jp/>

